

令和4年度第10回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和5年1月13日(金) 開会 午後 3時25分
閉会 午後 4時20分

(2) 場所 あいれふ10階 講堂

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

中村 光明	笠 信一	城戸 武稔	久保田 喜一	笠 康雄
田代 文昭	笠 文彦	清水 源義	中村 美佐子	高木 智代
袈裟丸 宏二	柴田 清治	井手 鐵男	小賦 眞須美	城田 知子
明永 卯太郎	上田 義廣			

以上 17 名

(2) 欠席委員

川嶋 仁 牛尾 憲一

以上 2 名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

笠 康雄 田代 文昭

6 書記氏名

末武 望 若松 弘恵

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 義和	安河内 實	川添 雅秀	進藤 弥須夫	城戸 憲一
中村 和久	大神 達雄	板倉 清人	角 一三	馬場 雄治
安永 明弘	西嶋 慎二	高宮 秀之	山田 厚	塚本 喜代太
久保 篤美	徳重 茂	宗 義治	富田 一夫	西 康晴

9 事務局出席者

高本 英一	古島 美保	宮原 信彦	岡崎 麻子	國武 雅也
志藤 伸一	桑野 綾子			

議 長	<p>それでは、ただいまより、令和4年度第10回福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数19名中17名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日の議事は、議案が17件、報告事項が6件となっております。</p> <p>議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「笠 康雄 委員」と「田代 文昭 委員」を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p style="text-align: center;">案件1 農地に係る事項 議題第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について</p>
議 長	<p>審議事項の議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>(議案第1号及び第2号について、資料により説明)</p>
西部出張所長	<p>(議案第3号から第8号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案第1号から第8号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。</p> <p>議案第1号及び第2号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>議案第1号です。譲受人は農家で、定年後、更に経営規模拡大をしようと申請に至ったものです。1月4日に副会長、地区の推進委員2名と水利関係者、本人を含め5名で現地を確認しました。水利関係で年一度の共同作業があり、積極的に参加していただけると確認しました。</p> <p>続いて議案第2号です。譲受人は新規就農者の方です。地域の認定農業者のもと農業経験を積んでいます。機械をまだ持っていないため、当分は、認定農業者の方から借りることになっています。近隣は、水田が広がっているため、水利関係等協力していただけるよう説明をしております。</p>
議 長	<p>議案第3号及び第4号について、担当区域の推進委員が本日欠席のため、事務局よりお願いします。</p>

西部出張所長	<p>議案第3号について、担当区域の推進委員より、「譲受人が申請地の近くに住んでおり、これまで遊休農地であった農地を取得し耕作するという事で周囲への影響は無く、問題ありません。」とのご意見をいただいております。</p> <p>続いて議案第4号について、「譲受人本人にお会いしました。譲受人は、令和4年2月に新規就農し野菜を栽培しています。今後、経営規模拡大することであり、問題ないと思います。」とのご意見をいただいております。</p>
議長	<p>議案第5号及び第6号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推進委員	<p>議案第5号及び議案第6号は、農地の交換ですから一緒に報告させていただきます。1月4日に現地を確認しました。第5号の譲受人の倉庫の出入りが不都合であるということで、申請に至ったとのこと。譲受人と譲渡人は互いに親戚同士ということで、支障はないと思います。</p>
議長	<p>議案第7号及び第8号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推進委員	<p>議案第7号です。12月28日に現地を確認しました。申請地を購入し、家族で梅や果樹を栽培する予定です。</p> <p>続いて議案第8号です。4年程前に申請地の上段の土地を購入されました。その頃はこの申請地には看板があったため、看板を撤去して、売買に至ったとのこと。申請地には、これから果樹を植えられるとのこと。特に問題ありません。</p>
議長	<p>事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議長	<p>それでは、議案第1号から第8号について一括して採決を行います。議案第1号から第8号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第1号から第8号は原案どおり可決しました。</p>
<p>議題第2号 「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について</p>	

議	長	次に、議題第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
西部出張所長		(議案第9号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました、議案第9号について、現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。 担当区域の推進委員をお願いします。
推進委員		1月4日に現地調査を行いました。この地域は、区画整理が行われている地域です。今回、元々あった駐車場が無くなったということで貸駐車場に転用することになりました。特別、支障はありません。
議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議	長	それでは、採決を行います。 議案第9号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第9号は原案どおり可決しました。
議題第3号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について		
議	長	次に、議題第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
西部出張所長		(議案第10号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました、議案第10号について、現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。 担当区域の推進委員をお願いします。
推進委員		12月28日に現地調査に行きました。写真のように荒れた農地で、生産

議 長	<p>力の低い農地です。付近に農地はなく、特に問題はありません。</p> <p>事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議 長	<p>それでは、採決を行います。</p> <p>議案第10号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第10号は原案どおり可決しました。</p>
<p>議題第4号 「非農地証明の発行」について</p>	
議 長	<p>次に、議題第4号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>(議案第11号について、資料により説明)</p>
西部出張所長	<p>(議案第12号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありました、議案第11号及び第12号について、現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。</p> <p>議案第11号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>1月6日に現地確認に行きました。申請地は、側溝になっております。審議の程をお願いします。</p>
議 長	<p>議案第12号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>議案第12号です。事務局の方と現地確認をしました。急こう配の坂をよじ登っていくような場所です。農地としては、機能しないと思いました。非農地証明の発行は、やむなしと思います。</p>

議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは、議案第11号及び第12号について一括して採決を行います。議案第11号及び第12号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第11号及び第12号は原案どおり可決しました。
		議題第5号 「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について
議	長	次に、議題第5号「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係	長	(議案第13号から第16号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました、議案第13号から第16号について、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは議案第13号から第16号について一括して採決を行います。議案第13号から第16号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第13号から第16号は原案どおり可決されました。
		議題第6号 「福岡市農用地利用集積計画（利用権設定事業）」について

議	長	次に、議題第6号「福岡市農用地利用集積計画（利用権設定事業）」について、事務局より説明をお願いします。
農地利用推進係長		（議案第17号について、資料により説明）
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案第17号について、ご意見・ご質問はありませんか。
		（意見・質問なし）
議	長	それでは採決を行います。 議案第17号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		（全員挙手）
議	長	全員賛成ですので、議案第17号は原案どおり可決されました。 次に報告事項につきましては、書面による報告とし説明は省略していますが、報告第5号及び第6号については、事務局より説明の申し出がありました。事務局は説明をお願いします。
		報告第5号 「農地法各条の取下げについて」について
西部出張所長		（報告第5号について、資料により説明）
		報告第6号 「農地の賃借料情報」について
農地利用推進係長		（報告第6号について、資料により説明）
議	長	事務局より説明のあった件も含め、報告事項全般についてご意見・ご質問はありませんか。
農 業 委 員		報告第5号各条の取下げについてです。解体業者による資材置場への転用申請でしたが、皆様のおかげで継続審議扱いにさせていただきました。相手の方とお話をしまして、快く取り下げていただきました。皆様のおかげです。地域の方からも、よろしくお伝えくださいますこと。どうもありがとうございました。

議 長	他にご意見・ご質問はありませんか。
推 進 委 員	報告第6号ですが、賃借料の算定根拠とする玄米60キロ当たり15,443円というのは、どこからの情報ですか。
農地利用推進係長	玄米60キロ当たり15,443円という数字は、福岡市農林水産局が作成・発行している令和3年度の農林水産統計書を根拠としています。統計書において、米穀ヒノヒカリの価格として公表されている平成30年、令和元年、令和2年の3ヶ年の平均価格をもって、玄米60キロ当たりの価格としています。直近の米穀の価格が下落傾向にあるのは承知していますが、統計書が発行されるのが、年度末であることや、昨年産の米穀価格は年間の平均価格ではないことから、直近の価格は採用せず、あくまで公表されている価格を算定根拠としております。
議 長	<p>その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、これで本日予定しておりました議事は全て終了しました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>それでは、これで令和4年度第10回福岡市農業委員会総会を閉会します。</p> <p>なお、次回の総会は、令和5年2月10日金曜日14時30分から、あいれふ10階講堂での開催を予定しております。</p>